資料３－１

入札監理小委員会における審議結果報告
「岩見沢河川事務所等の図面作成外業務」

国土交通省の標記業務について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

１．事業の概要

（１）事業の概要

〇事業概要

本業務は、北海道開発局岩見沢河川事務所等７か所（※）の事務所等におけるデータの作成・修正、画像データの修正、資料の作成・収集・整理等に係る業務である。

※　岩見沢河川事務所、同桂沢ダム管理支所、岩見沢道路事務所、岩見沢農業事務所、夕張川ダム総合管理事務所、同川端ダム管理支所、幾春別川ダム建設事業所

〇事業期間

令和８年４月１日から令和９年３月 31 日までの１年間（第２期）

※　第１期（令和７年４月１日から令和８年３月 31 日）の事業評価は実施前

（２）選定の経緯

１者応札が継続している案件として、令和５年度の事業選定において、競争性の改善を目的として「自主選定」され、「公共サービス改革基本方針（令和６年６月２５日閣議決定）」別表に初めて記載されたものである。

（３）前回事業（第１期目）の入札結果について

２者が応札（両者とも予定価格内）

２．競争性改善のための取組について

第２期における競争性改善の観点からの新たな取組として、以下を実施。

【対応１】成果品等の納入方法の明確化

北海道開発局岩見沢河川事務所等７か所を「納入場所」としていたところ。

「納入場所」に出向いた上で対面による手渡しを原則としつつも、郵送、電子メールによる納入も可能である旨を明確化した。

（資料３－２ P.10/50）

【対応２】要件の緩和

「緊急を要する発注の連絡を受けた際は、民間事業者は速やかに対応できる体制をとること。」を削除し、実施体制の制約を緩和した。

（資料３－２ P.10/50）

【対応３】公告時の積極的な広報

入札公告の掲示箇所について、千歳道路事務所を追加してこれまでの10箇所から11箇所に増やした。

３．実施要項（案）の審議結果について

【論点１】

１(1)ウ(イ)について、原則は手渡しで、要件を満たせば例外的に郵送やメールが可とも読めるので、原則、郵送やメールで可であれば書き改めてはどうか。また、メールについて、大容量ファイル転送システムでも可であれば、その旨記載してはどうか。

【対応１】

「原則」を削除し、手渡しとメールでのやり取りを並列とした。また、大容量ファイル転送システムが可能であることを明記。

納品、及び貸与した資料の返却に限っていた郵送は「民間事業者の都合による郵送も認める」に改めた。（紙媒体でも時間的余裕があるなど郵送対応可能であれば民間事業者へ着払いで送ることも認める趣旨）

（資料３－２ P.10/50）

【論点２】

１(2)ア(ウ)について、事業者が参入しやすくなるよう、対面の打ち合わせについては、オンライン化を積極的に取り入れるべき。例えば、特定の目的がある時以外の軽微な打ち合わせはオンラインでの打ち合わせを可とするなどはできないか。

【対応２】

どのような状況でもＷｅｂでの打ち合わせが可能であることが明らかになるよう、「いずれの場合も発注に際する打ち合わせはＷｅｂ会議等の対応も可能とする」と明記。

（資料３－２ P.10/50）

【論点３】

１(2)ア(ウ)について、緊急時の対応の要件の緩和をしたことは新規事業者にアピールできるポイントと思われるので、例えば、従前の記載をこのように改めたなど、分かりやすく示してはどうか。

【対応３】

論点２のオンライン化も含めた対応として、「原則」を削除し、対面とメールを並列にした上で、「従前の要件である緊急時の体制確保は緩和し、いずれの場合もＷｅｂ会議等で対応可能」と記載。

（資料３－２ P.10/50）

【論点４】

事業名について、図面作成「ほか」と読むが、新規事業者の視点では、図

面作成「がい」と読む可能性がある。新規事業者に誤解を与えないよう、例えば、図面作成「等」業務とするなど分かりやすくしてはどうか。

【対応４】

「図面作成等業務」に事業名を修正。

（資料３－２ P.1/50、P.3/50、P.11/50、P.22/50）

４．パブリックコメントの対応について

令和７年９月８日（月）から令和７年９月22日（月）までパブリックコメントを実施した結果、寄せられた意見はなかった。